

徳島県人事委員会告示第八号

職員の任用に関する規則（人事委員会規則四九）第四十条第一項の規定に基づき、次のとおり採用候補者名簿を確定したので、同条第三項の規定により公示する。

令和五年十一月十七日

徳島県人事委員会委員長 井内 秀典

採用候補者名簿の名称	確定年月日	採用試験の名称及び施行年月日	採用候補者名簿に記載されている採用候補者数
徳島県職員（短期大学卒業程度） 採用候補者名簿	令和五年十一月九日	徳島県職員採用試験（短期大学卒業程度） 第一次試験 令和五年九月二十四日 第二次試験 令和五年十月二十三日及び三十一日	総合 土木 二名
徳島県職員（高等学校卒業程度） 採用候補者名簿	令和五年十一月九日	徳島県職員採用試験（高等学校卒業程度） 第一次試験 令和五年九月二十四日 第二次試験 令和五年十月二十三日、二十七日及び三十一日	行政事務以下六試験区分二十四名
徳島県市町村立小・中学校職員 （高等学校卒業程度） 採用候補者名簿	令和五年十一月九日	徳島県市町村立小・中学校職員採用試験 （高等学校卒業程度） 第一次試験 令和五年九月二十四日 第二次試験 令和五年十月二十三日及び二十七日	学校事務 五名